

令和3年9月1日

保護者様

石川県立七尾特別支援学校
校長 道下 雅美

感染症予防・拡大防止について（お願い）

日頃より本校の教育にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

石川県内及び全国各地で、新型コロナウイルス感染症の新規感染者が増加、児童生徒の感染者が増加しております。学校では、強い危機感をもちながら感染症対策の徹底に努めてまいります。また、学校と家庭、双方での感染対策を徹底することが感染症の予防と拡大防止につながると考えております。そこで、これまでに保護者の皆様をお願いしている点を整理し、再度お伝えします。再三のお願いになりますが、児童生徒の安全のため、ご協力をお願いします。

（1）登校前の検温と健康観察

- ・スクールバス乗車前に検温
- ・保護者送迎で登校される場合は、玄関で検温の結果や健康状態を確認

（2）以下の場合、登校を控える ※いずれも欠席ではなく出席停止

①37.5度以上の発熱や、微熱があり咳等の風邪症状がみられる場合

※医師の診断で原因等が特定されれば翌日からの欠席は病欠

②同居の家族に風邪症状がみられる場合

③本人、同居の家族等、直近2週間以内に接触のあった人がPCR検査で陽性（結果待ちを含む）の場合、または濃厚接触者に特定され、自宅待機中の場合

※この場合、学校への連絡を速やかにお願いします

夜間・休日等緊急時の連絡先は各部主事（Tel: ）

（3）児童生徒及び教職員に感染者が出た場合の対応

- ・感染者が出たことが判明した時点で、臨時休校となります
- ・休校となった場合は「あんしんメール」で一斉に連絡
 - ※未登録者、開封確認ができない方には、直接電話します
 - ※「あんしんメール」の通知設定を今一度確認しておいてください
 - ※「あんしんメール」を受信したときは、必ず開封をお願いします
- ・日中の学校活動時に、感染者が出たことが判明した場合、原則として全員、保護者のお迎えによる一斉下校になります

(4) マスクの着用

- ・マスクの着用が難しい場合にはマスクを持参
- ・飛沫防止性能の高い不織布マスクの着用を推奨

(5) ご家庭での行動について

- ・「新しい生活様式の実践」「接触の回避」「飛沫の防止」の徹底
- ・不要不急の外出自粛（混雑している場所や時間を避ける）
- ・「緊急事態宣言地域」「まん延防止等重点措置実施区域」との往来を自粛
- ・普段会わない人や大人数・長時間での飲食は慎重に判断

(6) 抗原簡易キットについて(高等部生徒のみ対象)

県教育委員会からの通知により、抗原簡易キットを活用した検査を実施することとしました。直ちには医療機関を受診できないときや学校内で速やかに有症状者の感染リスクを確認する必要があるときなどに実施します。また、検査は教員立会いのもと、生徒本人が実施することとなっております。

検査を実施する場合には、生徒本人及び保護者の同意を得る必要がありますので、その際には、事前に電話等で確認させていただき、事後に、改めて同意書を提出していただくこととしております。なお、キットの使用後は、必ず受診していただきます。

以上、不明な点、心配な点などありましたら、学校まで(Tel:0767-57-1244)ご連絡ください。